

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午後 5 時 0 5 分）

議 長（高橋冠治君） 日程第 2、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第 2 号 令和 6 年度遊佐町一般会計補正予算（第 10 号）ほか特別会計等補正予算 5 件について、補正予算審査特別委員会、斎藤弥志夫委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、斎藤弥志夫委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（斎藤弥志夫君）

令和 7 年 3 月 4 日

遊佐町議会

議 長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会

委員長 斎 藤 弥志夫

審 査 結 果 報 告 書

令和 7 年 3 月 3 日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次のとおり報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第 2 号 令和 6 年度遊佐町一般会計補正予算（第 10 号）

議第 3 号 令和 6 年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議第 4 号 令和 6 年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議第 5 号 令和 6 年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議第 6 号 令和 6 年度遊佐町水道事業会計補正予算（第 2 号）

議第 7 号 令和 6 年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

2. 審査の結果及び意見

令和 6 年度遊佐町一般会計補正予算ほか、5 件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案のとおり決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

遊佐町議会委員会条例第 27 条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上です。

議 長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま各会計 6 件を一括して委員長報告が行われましたが、委員長報告に対する質疑を省略し、それぞれの議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

それでは、それぞれの議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議第2号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

それでは、議第2号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者は否と認めます。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第3号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者を否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第4号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第4号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者を否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第5号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第5号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決をいた

します。

可否については、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第6号 令和6年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第6号 令和6年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

可否については、挙手しない者を否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第7号 令和6年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第7号 令和6年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者を否といたします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、令和7年度の施政方針に入ります。

松永町長。

町 長（松永裕美君） 第578回遊佐町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、令和7年度の主要な施策ならびに予算編成の概要について申し上げます。

1 はじめに

令和6年度は、7月に発生した大雨災害により、町内においても甚大な被害がありました。被災された町民の皆様にお見舞いを申し上げますと共に、引き続き、家屋、道路、農地、関連施設等の早期復旧に努めてまいります。

令和7年度は、町の最上位計画である遊佐町総合発展計画と総合戦略を一体化して策定するため、現在

の後期基本計画は目標達成に向けた最終年度となります。5つの重点プロジェクトを着実に実践し、次期総合発展計画を見据えて事業に取り組んでまいります。

また、「チーム遊佐」の理念のもと、3つの柱「手厚い子育て支援によるまちづくり、産業活性化による賑わいのあるまちづくり、誰もが安心して暮らせるまちづくり」に向けた施策に本格的に取り組んでまいります。

2 オール遊佐の英知（町民力）を結集したまちづくり施策の推進について、総合発展計画の基本目標に沿って説明いたします。

（1）まず1点目として、〔地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築〕について申し上げます。

初めに、雇用の安定と就労環境の充実について申し上げます。新たな雇用を生み出す企業誘致の推進については、鳥海南工業団地において、鳥海南バイオマス発電所の建設工事が完成し、11月に稼働しました。新しい企業立地の動きも見られ、雇用の創出と拡大が期待されています。

また、金龍ウイスキー遊佐蒸留所でウイスキーが第7弾まで発売され、楯の川酒造のウイスキー月光川蒸留所の熟成庫が新たに竣工しました。引き続き、地域の特性を活かして、企業誘致を推進します。

就労環境については、「若者を中心とするビジネス創出事業」を実施して関係機関と協力し、町内企業と求職者のマッチング、人手不足の改善、若者の地元定着に努めます。

次に、所得の向上と後継者育成について申し上げます。

商工振興および創業起業支援については遊佐町商工会と連携し、引き続き、米〜ちゃんスタンプカード事業への支援を行うとともに、産業活性化対策事業などを充実し、創業者支援に努めます。また、令和6年に設立された産官学連携を推進する一般社団法人「遊ばざるもの学ぶべからず」と、空き店舗利活用事業に取り組めます。

6次産業化の推進については、遊佐町地域活性化拠点施設の加工場を拠点とし、遊佐ブランド推進事業と連携して、マーケティングを駆使し、生産から加工、販売につなげ、加工品のブランド化と販路拡大に取り組めます。

遊佐町農業の主力産品である米については、県が提示する生産の目安が、前年よりやや増加したものの、国内需要量の減少傾向を踏まえれば、長期的な生産減少は避けられません。

地域の適性に応じた農業生産を基本としながら、産地交付金の有効活用を図り、転作田での高所得生産を推進します。特に、付加価値の高い野菜や花きについて、産地化推進作物として生産を推奨し、農業者の所得向上と産地拡大をめざします。

園芸作物では、パプリカ、アスパラガスなどについて、国県の補助事業等を活用し、パイプハウスなどの整備を進め、生産基盤の充実を図るとともに、基盤整備事業を契機として検討されている新規園芸作物の産地化を支援します。

担い手の確保については、生産の効率化と担い手への農地集約を促進するため、地域農業の在り方や将来的な農地利用の姿を明確化するため策定した地域計画の実現に取り組むとともに、町の新規就農サポート事業と国の新規就農者育成総合対策、農地利用効率化等支援交付金等の活用により新規就農者や担い手の確保に努めます。

県営圃場整備事業では、杉沢前田地区、当山２期地区、大楯地区、畑地区、上戸地区の面工事と野沢地区、岩野１期・２期地区の用排水路整備及び日向川北部地区の水利施設等整備工事を実施します。今後、令和15年度まで計画されている事業について、引き続き支援します。

水産業については、国県の補助事業を活用しながら、海面・内水面漁業の振興を図る取組への支援を継続します。

アワビ陸上養殖事業については、飼育、販売、加工品開発等の体制の強化に努めます。

林業では、森林環境譲与税活用による、森林経営管理制度の実施に向けた意向調査を実施します。また、県が推進する「やまがた森林（モリ）ノミクス」と共に、健全な森林環境整備に努め、被害量が拡大している松くい虫被害に関しては、全量駆除に向け、国、県と連携して防除に取り組みます。

次に、地域資源を活かした観光振興について申し上げます。

観光振興に取り組むにあたっては、ＮＰＯ法人遊佐鳥海観光協会をはじめ、他の関係機関・団体との連携による交流人口の拡大に努めるとともに、兄弟町の宮城県大崎市、友好都市である東京都豊島区との、地域間交流事業の強化をめざします。

今年は、昨年７月の大雨災害により中止した、町のシンボルである鳥海山を会場とする、株式会社モンベルとの連携事業「鳥海山シートゥーサミット」を開催し、100万人を超えるモンベルクラブ会員をはじめ、全国へ鳥海山の魅力を発信し誘客に努めます。

鳥海山・飛島ジオパークについては、今年１月に、２度目となる日本ジオパークの再認定を受けました。再認定までの取り組みを活かし、次のステップである「ユネスコ世界ジオパーク」の認定をめざすため、地域の自然資源や学術的価値についての調査研究を進め、町民理解、環境保護保全、郷土愛を育むジオ学習、産業・観光振興を推進します。

山形県の「里の名水・やまがた百選」に県内で現在82カ所選定されている名水のうち、本町から14カ所が選定されています。鳥海山・飛島ジオパークのテーマである「水と命の循環」を体感できる湧水の郷として、自然環境の保全と観光や学習活動に活用するための環境整備を引き続き進めます。

日本海沿岸東北自動車道については、昨年３月に遊佐比子ＩＣ～遊佐鳥海ＩＣ間が開通し、山形・秋田県境区間の開通へ向けての期待が一段と高まっています。遊佐鳥海ＩＣ近接地に建設する遊佐パーキングエリアタウン（道の駅鳥海移転整備）は、令和９年度初頭の開業に向けて整備を進めます。

（２）２点目の〔若者に選んでもらえるまちづくり〕に関して申し上げます。

若者世代の定住促進のため、舞鶴地区若者定住住宅地の分譲に引き続き取り組むとともに、新婚世帯の新生活に伴う経済的負担を軽減するなど、若者が安心して生活できるようライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

また、移住先を検討している段階の方やＵターンを考えている方にも、本町での生活体験をとおした移住のきっかけづくりになるよう、移住体験時の交通費や宿泊費の支援を行い、遊佐駅前のお試し住宅の利用促進と制度の周知に努めます。

結婚支援・若者交流事業については、関係団体と連携しながら広域的な出会いの場づくりに取り組みます。また、首都圏在住の遊佐町出身の若者を対象とした交流会を開催し、町とのつながりを保ちながら、将来、Ｕターンに繋がる機会づくり、関係人口の創出・拡大を図ります。

移住相談と町の情報発信においては、首都圏等での移住フェア等への参加のほか、他自治体と合同による移住イベントや町独自の移住セミナーを開催します。また、関係団体と連携し、移住支援や移住後のアフターケアに取り組みます。

あわせて、移住定住に必要な住居の選択肢を広げるため、関係団体と連携しながら空き家バンク制度の利用促進に向けた支援を行い、空き家利活用を推進します。

地域おこし協力隊制度については、隊員の受け入れ体制とサポート体制を整え、新たな視点やスキルを活かした隊員活動をとおり町の様々な課題の解決を図りながら、任期終了後の定住につなげる支援を継続します。

(3) 3点目として、〔共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり〕について申し上げます。

福祉関係では、町民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、高齢者や障がい者、子どもや生活困窮者など、分野や属性・世代を問わず、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の令和7年度からの本移行に取り組むとともに、町の大きな課題である人口減少や高齢化といった課題解決のために「地域共生社会」の実現をめざし、町民参加による地域における支え合い体制づくりを引き続き進めます。

子育て支援関係では、第3期子ども・子育て支援事業計画の初年度にあたります。本町の子どもとその親が幸せに住み続けることができるよう、子育て支援の各事業を地域の協力のもと、計画的に事業に取り組み、子育てに関する新たなニーズへも対応します。

保育施設の適正整備については、近年の少子化の影響により令和7年度をもって町立吹浦保育園は閉園となります。閉園後に他の保育施設に転園する児童や保護者に対して、不安や負担を軽減するよう支援に努めます。

また、児童の放課後の居場所づくりについては、児童が安全・安心に放課後を過ごし、多様な体験や活動の場を持続的に提供するため、放課後児童クラブ拡充に向けた協議を推進します。

介護保険関係では、第9期介護保険事業計画期間の2年度目となります。高齢者が住み慣れた地域の中で健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、あらゆる世代の方々と話し合いをおこないながら、高齢者福祉施策等を検討します。また、高齢化率が上昇し、介護サービスの需要が更に増加・多様化することを見据えながら介護保険制度の安定した運営に努めます。

健康支援関係では、昨年度、母子保健機能と児童福祉機能を併せ持つ拠点として、こども家庭センターを開設しました。引き続き、児童虐待防止の取り組みに加え、妊娠出産から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施していきます。

また、令和7年度からの6年間を計画期間とする第4次健康ゆざ21計画と第2次自殺対策計画に基づき、生活習慣病予防対策の強化、ひきこもり支援や自殺予防対策の推進等、住民の多様化・深刻化する健康課題に取り組めます。

国民健康保険関係では、国保世帯数及び被保険者数の減少に対し、中高齢者の加入割合増加や医療の高度化により、医療給付費は増加傾向という厳しい財政状況にあります。この状況に対処するため、国民健康保険税の適正な算定を行い安定的な制度運営に努めます。

(4) 4点目に、「鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造」について申し上げます。

良好な地域環境、とりわけ鳥海山を源とする水循環と景観の保全は、町のかげがえのない財産として次の世代に引き継ぐべき重要課題です。臂曲地内の岩石採取事業を巡る係争については、令和4年1月に最高裁判所より上告を棄却する判決が言い渡され、町の主張がほぼ認められた控訴審判決が確定しました。また、令和5年4月には、県の不認可処分の決定に対し事業者がその取消を求めた公害等調整委員会への不服裁定申請が棄却され、県の行政処分が適法であることが確定しました。――

――鳥海山がもたらす恵みを次代に継承するために、町条例等の整備に向けた研究を進め、町民と共に共存の森保全活動や、水質・水量調査を継続して行い、学習会等で情報を発信することで豊かな水循環の保全に努めます。

「2050年カーボンニュートラル」は、国際社会の目標となっていますが、町としても、「遊佐町ゼロカーボンシティ宣言」や、昨年策定した「第2次エネルギー基本計画」に基づき、脱炭素地域の実現に向けた施策を進めます。

また、住民向けの太陽光・蓄電池などの再生可能エネルギー設備導入やEV車の導入促進、住宅の省エネ化に引き続き取り組みます。

さらに、民間事業者や地域金融機関などの関係機関と協働し、自然エネルギーの地産地消のしくみを構築していきます。

遊佐町沖における洋上風力発電事業については、昨年12月に発電事業者が選定されました。今後風車建設に向け、具体的に動き出すこととなりますし、とりわけ地域共生や漁業協調、そして振興に向けた施策について、国・県と連携しつつ、事業者とともに町の発展に向けた取り組みを進めます。

ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町民との情報共有と啓発に努めながら、ごみの減量化、分別収集の徹底、リサイクル率の向上を推進します。

廃棄物の適正処理と不法投棄防止については、不法投棄監視人の配置による常時監視や県との合同巡回を行うなど啓発活動に努めます。

河川の環境整備事業については、遊佐町河川情報連絡会での情報交換を充実させ、沿川地域におけるネットワークを強化するとともに、県と連携を図りながら、河川環境の整備と保全に努めます。

防災については、災害時の自助を強化するため、個人の備蓄品の購入に対して支援し、また、避難所用の資機材・備蓄品の整備や自主防災組織の活動を引き続き支援するなどして減災防災対策に努めます。さらに、災害時の避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進めます。

管理不全空き家対策については、空き家解体費用の補助及び、空き家審議会の体制強化を図り、空き家利活用推進事業と併せて総合的かつ計画的に進めます。

町道の整備については、舗装補修や道路側溝整備等の維持管理に努めます。

橋梁修繕については、「遊佐町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、改修および維持管理の健全化に努めるとともに、耐用年数の延伸と維持管理コストの縮減を図ります。

栄橋橋梁撤去工事については、現在、木橋部の本体撤去工事を進めており、今後、左岸工区となるコンクリート橋撤去を進めます。

下水道事業については、公営企業会計移行後2年目となるため、引き続き適正な経理処理を行うとともに

に、下水道接続率の向上を図り、経営基盤の強化と健全な財政運営に努めます。また、ストックマネジメント計画に基づき管路施設、浄化センターの改築・更新を順次進めていきます。

水道事業については、耐震化・更新計画に基づき、水道水の安定供給を確保するため、大楯浄水場の改築事業を進めます。あわせて、大楯浄水場から平津配水池までの送水管の耐震化事業を進めます。

地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、人口減少・高齢社会における通院や買い物等に必要な移動手段を確保することが喫緊の課題となっています。現行のデマンド交通事業に関するニーズ・実態調査を行うなどして、使いやすく安全な移動手段の確保、並びに利便性向上のための仕組みづくりを検討していきます。

計画的な土地利用の取り組みについては、まちづくりの将来ビジョンを確立すべく、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」に基づき進めます。

(5) 5点目の「ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成」について申し上げます。

令和4年度に策定した「第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画」に基づき、長期的展望に立った教育行政を計画的に推進します。

新遊佐小学校が開校し3年目を迎えます。幼保小中高の一貫した教育のために、これまで以上に連携を密にして取り組みます。

コミュニティ・スクールの推進については、地域・家庭・学校が目標を共有しながら子どもたちの成長を支えるために、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に努めます。地域の教育力を生かした教育活動をより充実させ、「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、地域と学校の連携・協働により子どもたちが進んで地域行事や活動にかかわり合う「学校を核とした地域づくり」を推進します。

確かな学力の育成については、小中学校間でめざす子ども像の共有と義務教育9年間の系統性のある教育課程の実践に関する取り組みの充実をめざします。また、特別支援教育支援員の適切な配置や特別支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカーの助言により、支援を要する教育的ニーズへの対応の充実、ICT支援員や休日部活動の地域クラブ化等による教職員の勤務環境の改善により、子どもたちに必要な資質・能力の育成に努めます。

小・中学校の施設整備については、学校施設長寿命化計画に基づきながら、計画的に施設の改修を行います。また、物価高騰による保護者の負担軽減を図るための学校給食費高騰化対策・負担軽減事業については国・県等へ財源確保の要望を行いながら引き続き実施します。

青少年の健全育成については、学校・家庭・地域が連携して「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10か条」の実践を推進します。

少年町長・少年議員公選事業や中高生ボランティアサークル「くじら」等の活動をとおして、青少年の社会参加を促し、未来の地域づくりを担うリーダーの育成に努めます。

放課後子ども教室は、運営スタッフと連携しながら、児童が安全に過ごせる放課後の居場所づくりに努めます。

「心豊かにいのち輝く町民の育成」について申し上げます。

生涯学習推進計画後期計画とスポーツ推進計画後期計画の着実な進捗を図り、町民の生涯学習による自

己研鑽と仲間づくり、生涯スポーツの推進、芸術文化鑑賞の機会を提供し、心豊かな町民の育成に努めます。また、遊佐町スポーツ協会や総合型スポーツ文化クラブ遊' s（ゆず）、遊佐町芸術文化協会等の関係団体の活動を支援し、連携を図ります。

中学校教員の働き方改革や、少子化の中でも継続的にスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するために、休日の中学校部活動は、地域クラブでの活動に移行します。子どもたちが安心して活動できるよう、中学校・地域クラブと連携を密にして取り組みます。

31回目となる奥の細道鳥海ツーデーマーチでは、子供から大人まで多くの方が参加する魅力あるウォーキング大会となるよう内容の充実に努めます。

読書環境の充実については、「第2次遊佐町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが本に親しむための環境づくりを進めます。

「歴史・文化遺産の継承と活用」について申し上げます。

国史跡小山崎遺跡については、史跡整備の基本設計に基づき、令和8年度の整備事業に向けた実施設計を策定します。

民俗芸能については、昨年7月の大雨災害で被災した杉沢比山伝承館の復旧にあたりとともに、関係団体と協力して杉沢比山の現地公演再開をめざします。また、「全国神楽継承・振興協議会」加盟団体とともに、令和10年度を目標に「日本の神楽」として杉沢比山のユネスコ無形文化遺産登録をめざします。

山形県立遊佐高等学校の支援については、地域連携協議会のもとで魅力化を推進し、県外留学生の受け入れと遊佐中学校からの入学者増加を図る取り組みによる学校・地域の活性化をめざします。また、高校を核にした地域の発展のための人材育成や関係人口の拡大など、地方創生の取り組みを推進します。

姉妹都市ハンガリー・ソルノク市との交流事業については、引き続き中高生の派遣事業を実施します。

（6）6点目として、〔人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり〕について申し上げます。

協働によるまちづくりの推進について、遊佐町まちづくり基本条例に則って、地区まちづくり協議会の地域課題解決型の運営を支援し、関係者の研修機会の充実に努めます。

令和5年4月の新遊佐小学校への統合により閉校した空き校舎の活用にあたり、令和5年1月に「遊佐町空き校舎利活用基本計画」を策定しました。引き続き地域防災や、放課後の子どもの居場所づくり、地域の社会体育活動などでの活用を進めるとともに、旧蔵岡小へ地区まちづくりセンター機能に移転するための改修工事を進めます。また、現時点で利活用方法が確定していない箇所については、民間事業者の活用も想定し、事業者募集や選定に関する方針を定めます。

開かれた町政の推進については、町民による外部評価制度により事務事業の進捗状況や効果検証を行い、その内容を公開してより有効的・効率的な業務改善を図ります。

遊佐町、生活クラブ生協、庄内みどり農協の3者による、地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言事業については、新たな体制で事業を推進します。

また、エネルギーの自給と循環型社会をめざして、町内に建設された「庄内・遊佐太陽光発電所」の収益の一部を活用して酒田市に造成された庄内自然エネルギー発電基金について、基金活用に係る協議会の運営を通して、庄内地域の持続可能な社会づくりに寄与し、「地域循環共生圏」ローカルSDGsの実現に取り組みます。具体的には、基金を活用し、空き校舎を利活用した餅加工事業の貸工房を令和6年11月

に整備して、株式会社鳥海風土が餅加工製造を開始しました。地元の餅米生産を維持し、持続可能な町の農業の実現のため、共同宣言事業を推進します。

ふるさとづくり寄付金（ふるさと納税）については、返礼品の新規開発に努め、各種寄付受付サイトを活用しながら、経費節減と手続き等の利便性の向上を図り、リピーターの確保に努めます。

企業版ふるさと納税では、積極的に企業からの寄附を募り、地域再生計画に沿った事業に活用します。

遊佐元町地区の賑わい再生事業については、まちかどサロンの営業と電動自転車レンタル、冷凍自販機の稼働、軽トラ市を定期開催しています。引き続き、賑わいが持続するよう、民間主導での事業を検討します。

デジタル化に向けた取り組みについては、高齢者対策として行っている「スマホ教室」「スマホ道場」、また次世代の人材育成のためのプログラミング教室を引き続き開催します。

公式LINEについては、令和6年7月の大雨災害では、避難指示・支援策などの重要な情報を効果的に伝達できたことから、町民の安全確保のために登録数の増加に努めます。

効率的な財政運営の推進に当たっては、町政運営に対する町民の信頼を確保するうえで、引き続き町税の適正・公平な課税の実現と収納率の向上に努めます。また、町民サービスの向上を図るため、窓口手数料のキャッシュレス決済の導入について、取り組みます。マイナンバーカードの利活用については、住民票等のコンビニ交付の利用推奨の周知に努めます。また、相続登記義務化制度についても、引き続き町民への周知に努めていきます。

3 令和7年度当初予算編成について申し上げます。

令和7年度当初予算は、第9期実施計画を踏まえ、本町が抱える重要課題や、多様な政策課題に取り組んでいくための「政策実現予算」としております。

一般会計の当初予算は99億4,300万円、前年度対比で8億9,400万円の増額、9.9%の増となっています。

歳入における町税は、前年度対比21.5%増の15億4,821万円、地方交付税については、前年度対比2.7%増の35億2,114万円を計上しました。

町債では、まちづくりセンター改築事業債で3億4,560万円を計上するなど、総額で8億2,270万円、前年度対比で5,860万円の増額、7.7%の増となりました。

また、昨年7月25日発災の大雨災害による被害対応のための災害復旧事業費、地域経済の回復に資する投資的経費を確保するため、国や県の各種補助金、財政調整基金や特定目的基金を活用するなどして予算編成を行いました。

一方、歳出では、「働き場・若者・賑わい いきいきゆざの構築」を念頭に置きつつ、限られた財源を有効に還元できるよう、効率的、効果的な事務事業の取り組みを進めます。

具体的には、児童・障がい者・高齢者の各医療給付や助成制度による福祉の充実、学校給食費の負担軽減補助、中学校部活動の地域移行や史跡小山崎遺跡整備に向けた取り組みによる教育・文化の充実など、町民の生活向上に資するソフト事業に積極的に取り組みます。また、遊佐パーキングエリアタウン整備や蕨岡まちづくりセンター改修による産業振興・地域活動の拠点整備などの重点事業、若者の起業支援や新たに取り組む新規就農サポートなどにより、定住促進、地域産業・経済の活性化に努めます。更には、遊佐高等学校の魅力化事業を地域の活性化に結び付ける取り組みも引き続き推進していきます。

「選択と集中」の考え方を基本に、健全な財政基盤の構築を図り、今後の地方創生の取り組みに資する財政運営の持続可能性を確かなものとしていきます。

4 結びに

「チーム遊佐」という理念のもと、町民一人ひとりの声に耳を傾け、町民の課題解決に全力で向き合うため、対話の場である「出前トーク」に、引き続き取り組んでまいります。

そして、このようなコミュニケーション場を築いていく中で、町民が助け合い、人情と郷土愛にあふれた町を目指し、子どもたちが育まれ、産業が活性化し、町民が暮らしやすい、町民に寄り添うまちづくりを実現してまいります。

改めて、町民ならびに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう衷心からお願いを申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。

議長（高橋冠治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日3月5日午前10時まで散会いたします。

（午後5時54分）